

北海道 e-水プロジェクト助成制度

2026 年助成 公募要領



北海道e-水プロジェクト

e-水コース (上限 200 万円)

次世代コース (上限 30 万円)

しづくコース (上限 10 万円)

[主催] 北海道コカ・コーラボトリング株式会社、北海道、公益財団法人北海道環境財団

助成事業申請に関する問合せは以下にお願いします

【事務局】 公益財団法人北海道環境財団 北海道 e-水プロジェクト担当

〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1番地 伊藤・加藤ビル4階

TEL : 011-218-7811(月～金10:00～18:00 (年末年始・祝日を除く))

E-mail : emizu@heco-spc.or.jp

はじめに

21世紀は水の世紀とも言われており、北海道の豊かな水資源は、今後、世界的にも貴重なものになると考えられています。貴重な北海道の水資源を保全し、北海道の豊かで美しい「水」を中心とした自然環境を守り、未来に引き継いでいくことが重要です。また、地球温暖化、気候変動の現象が顕著になるにつれて、水資源の重要性はますます高まっています。

『北海道 e-水プロジェクト』は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社、北海道、公益財団法人北海道環境財団の三者で協働して推進しているプロジェクトです。北海道内で活動する水辺（川、海、湖沼など）において水質浄化、環境学習、水源の森づくり、在来種の保全や外来種の駆除など、幅広い環境保全活動を支援しています。また、活動の広がりを生む交流や情報発信にも力を入れています。

このプロジェクトは、北海道コカ・コーラボトリング株式会社（以下「コカ・コーラ」という）が製造・販売する飲料「い・ろ・は・す 北海道の天然水」540mlPET 及び 950mlPET の売上的一部分をご寄付いただき、その資金を原資として運営されています。資金の管理、事業事務局は、公益財団法人北海道環境財団（以下、「財団」という）が担っています。

なお、コカ・コーラからの北海道の水資源環境保全への取組へのご寄付は、2025年11月現在で、総額1億8,441万円となっております。そのほか、生活協同組合コープさっぽろ、すこやかコム株式会社からも本事業にご協力をいただいております。

本要領は、『北海道 e-水プロジェクト』の主要事業である助成事業を募集するものです。上限200万円の「e-水コース」、上限10万円の「しづくコース」そして、2024年の15周年を機に創設された未来を担う若者を対象とする上限30万円の「次世代コース」の3つのコースを設定し、多様な担い手と活動を募集します。

「北海道 e-水プロジェクト」は今回の募集で17年目を迎えます。道内の水環境をめぐる課題や市民活動の形も、時代とともに少しずつ変化してきました。水環境をめぐる情勢にも寄り添いながら、「北海道 e-水プロジェクト」はこれからも、水辺の環境保全に取り組む皆さまを応援していきます。

なお、事業申請にあたっては、本公募要領をよくお読みください。

2025年12月1日

目次

はじめに	- 0 -
事業概要と事業スケジュール	- 2 -
1 対象となる事業	- 3 -
2 対象となる団体	- 3 -
3 対象となる経費	- 5 -
4 申請の手続き	- 6 -
5 審査基準、採択・不採択の通知	- 7 -
6 助成金のお振込み	- 8 -
7 精算・報告	- 9 -
8 採択後の留意事項	- 9 -
9 個人情報等の取扱い	- 10 -
10 問い合わせ先	- 10 -

事業概要と事業スケジュール

事業概要

北海道 e-水プロジェクトでは、活動の規模や内容に応じて、3 つの助成コースから選んで申請できます。

	e-水コース	次世代コース	しづくコース
助成対象事業	北海道内での水辺における環境保全活動を行う団体等が実施する事業 ※次世代コースのみ、将来の環境保全人材育成に資する事業も対象		
対象	北海道内の水辺（川、海、湖沼など）における環境保全活動を行う非営利団体等（任意団体可、事業申請のために結成された団体も可）		
申請額	10 万円を超える上限 200 万円	上限：30 万円	上限：10 万円

事業スケジュール

時期	内容	e-水コース	次世代コース・しづくコース	
～1月末	募集・申請受付	申請期間は1月末まで。早めのご相談を！ ご不明点は事務局までお気軽にお問い合わせください。		
3月上旬	選考委員会	主催者・有識者による審査を実施し、助成団体を決定します。		
3月中下旬	採択通知	採択・不採択の結果をメールでお知らせします。		
4月1日～	活動開始	4月1日以降の活動が助成対象となります。		
～5月末	助成金の支払い	30万円以上の場合、申請により前払いします。	全額を支払います。	
4月20日頃	キックオフミーティング (オンライン予定)	採択団体が集まり、採択事業の活動内容を発表し、連携を深めます。		
随時	定期報告、情報発信、取材対応	活動の予定や実施内容を事務局に報告してください。また、事務局による取材・動画撮影などにご協力ください。		
11月20日頃	活動報告会・北海道 e-水フォーラム	一般公開の「北海道 e-水フォーラム」で活動の成果を発表していただきます。	関係者のみが集う「活動報告会」で発表していただきます。	
11月30日	活動期間終了	活動終了日から原則20日以内に、報告書等を提出してください。		
12月21日	精算・活動報告	精算書類・報告書等を提出してください。 領収書等の証憑書類（写し可）が必要です。	報告書等を提出してください。	
助成額確定次第	助成金の支払い	助成金残額を支払います。		

応募に関する注意事項

- 各コースにつき1事業のみ申請が可能です。
- 同一事業で複数コースに申請した場合、採択は1事業のみとなります。
- 採択された団体名・事業内容・助成金額は、公表されます。

2026「北海道 e-水プロジェクト」助成事業 公募要領

北海道 e-水プロジェクトは、2026 年で 17 年目を迎えます。これまで延べ 214 団体が全道各地で活動してきました。本年年も北海道の水辺の環境保全に貢献する団体等の応募をお待ちしております。

2026 年度は、上限 200 万円の「e-水コース」、上限 10 万円の「しづくコース」、上限 30 万円の「次世代コース」の 3 区分で募集します。助成総額は 700 万円を予定しており、e-水コース、次世代コースは数件程度、しづくコースは 5 ～ 10 件程度の採択を予定しています。採択件数は助成総額の範囲内で変動します。（2025 年実績、e-水コース 5 件、次世代コース 4 件、しづくコース 8 件）

詳細は冒頭「事業概要と事業スケジュール」をご参照ください。

1 対象となる事業

北海道内の水辺（川、海、湖沼など）における環境保全活動を行う団体（または流域ネットワーク）が実施する事業。事業申請のために新しく団体を結成して応募することもできます。（審査では、団体の規模・実績よりも申請事業内容を重視します）

また、次世代コースでは、将来の環境保全人材育成に資する水辺の学び（体験活動、探究活動等）も対象とします。

事業実施期間：2026 年 4 月 1 日（水）～2026 年 11 月 30 日（月）

＜具体例＞

水辺に関わる地域や流域をフィールドとして行う水質浄化などの環境保全活動や環境教育のための観察会、自然再生の取組、体験学習、セミナー、情報提供など、以下の事例等を想定しています。

- (1) 環境保全のための水質調査、水質浄化、植樹、清掃活動、外来種の駆除、希少種の保護
- (2) 普及啓発のための自然観察会や水生生物調査、漂着物調査、体験活動、セミナー開催、パンフレット・教材などの作成
- (3) (1)、(2) 事業実施に関わる器材（水質検査キット、双眼鏡等）を購入し、継続的に市民へ貸出
- (4) 脱炭素を目的とした小水力発電の実験や設備設置など（※設置場所の環境保全に十分配慮すること）

2 対象となる団体

本助成事業は、北海道内の水辺（川、海、湖沼など）における環境保全活動を行う非営利団体等を対象としています。

まずは、申請予定の事業（活動）がどのコースに該当するかを確認してください。以下の要件を満たす団体のみが、申請の対象となります。各コース、該当する次の要件の全てを満たしていることが必要です。

e-水コース	A、流域ネットワークであれば B 追加
次世代コース	A および C
しづくコース	A

※ e-水コースで「流域ネットワーク」として申請する場合は、A の要件に加えて B を満たす必要があります。

※ 次世代コースで申請する場合は、A に加えて C を満たしてください。

【A：全コース共通要件】応募するすべての団体が対象となる条件

- (1) 北海道内の水辺の環境保全のための事業実施が可能な非営利の団体（ネットワーク等）であること。
申請事業実施のために設立された団体（ネットワーク等）も可とします。
- (2) 組織の意思決定により事業執行ができ、確実な経理処理ができること。
- (3) 申請書（Word形式）や発表資料（PowerPoint形式）の作成、メールのやり取りなど、基本的なパソコン操作ができること。（スマートフォンのみの対応は原則不可）
- (4) 規約及び構成員名簿を有していること。
- (5) 代表者・連絡責任者が明らかであること。
- (6) 申請段階や活動時、キックオフミーティングや北海道e-水フォーラムなどにおいて主催者が提示したルールを順守すること。
- (7) 暴力団等反社会的勢力ではないこと。

【B：e-水コース追加要件 「流域ネットワーク」が対象となる条件】

e-水コースでは団体に加え、以下に該当する流域ネットワークも応募できます。

流域ネットワークとは、流域全体または一部の環境保全に向け事業を実施する複数の関係者、団体等により構成されている組織をさします。

- (1) 北海道内の水辺の環境保全のための事業実施が可能な、活動流域を同じくする2つ以上の関係者（自然保護団体、NPO、農協、漁協、観光協会、学校、町内会、自治体など）で構成されている、非営利のネットワーク等であること。
- (2) 流域ネットワークの意思決定により事業執行ができ、確実な経理処理ができる団体が存在すること。
- (3) 当制度へ申請することがネットワーク内で合意されていること。（当制度への申請以降に、構成・加盟団体が増えることは問題ありません。ただし、加盟の際にしっかりと流域ネットワーク行動計画書（別記第5号様式）にある「流域の水環境の現状と課題」などの意識、目的の共有をお願いします。）

※上記（A）単団体で申請しようとする団体が、別案件で同時に上記（B）流域ネットワークの代表団体又は構成団体として申請することもできます。

【C：次世代コース追加要件】

次世代コースとは、中学生以上の若者が主体的に行う活動、若手の人材育成事業を支援するものです。

- (1) 活動は「1 対象となる事業」に加え、将来の環境保全人材育成に資する水辺の学び（体験活動、探究活動等）も対象とします。（再掲）
- (2) 中学生以上（2026年度に達する満年齢が概ね13歳以上25歳以下）の若者が行う活動及び中学生以上の若者（同上）と協働で事業を実施する地域の団体の活動も対象とします。
(想定例：学内でのサークル・委員会・部活動、研究室での自主活動等、または学外でのボランティア・地域活動などの課外活動を想定、研究室単位での自主活動)
- (3) 中学～高校生のみで構成される団体は、監督者・指導者・会計担当者など18歳以上の成人（現役高校生を除く）が関わるようにしてください。
- (4) 授業や学校行事など、既存のカリキュラムに沿った活動は対象外ですが、それを**発展させた自主的・探究的な取組は助成の対象**となります。**若者自身の主体性や意欲を重視**します。（助成対象外となる事例：毎年実施される遠足・修学旅行等で実施されるプログラム費用、授業で汎用的に使用できるPC、顕微鏡等の実験・観察器具、図鑑等の書籍の購入を目的とした活動、宿泊研修に係るバス代等）
- (5) 地域の団体が実施する活動である場合は、若者との協働、次世代育成が求められます。

[注意事項：対象とならない組織・団体等]

以下の団体は申請対象外です。

- ・自治体
- ・株式会社等の営利企業（団体）
- ・学校名での応募（学校内の任意組織「●●学校科学部」「●●学校生徒会」「●●学校●年●組」などは可）
※ただし、上記対象とならない組織・団体が協議会等の一員として参加する活動は対象となります。その場合、その協議会等は非営利組織であって前記（A）団体要件・（B）流域ネットワークの要件に当てはまる必要があります。

3 対象となる経費

【e-水コース】

事業の実施に必要な経費は、下記のとおりです。

対象とする経費は「1 対象となる事業」の事業実施期間において活動に直接必要な経費とし、常勤的職員の人工費や事務所等の維持管理のための経費などは含まれません。（一般管理費を除く）

なお、助成額は、審査の段階で減額されることがありますので、ご留意ください。

科目	対象経費	対象外となる経費
①謝金	講師や専門家などへの謝礼等 ※一般常識に照らして高額な謝金は認められません。	構成団体役職員等への謝金
②旅費	航空機・鉄道・バス・船舶などの運賃、宿泊費、高速道路料金、ガソリン代等 ※ガソリン代は対象事業以外の経費と区別するため、根拠（例：17円/km × ●km）をお示しください。	
③備品・消耗品費	文房具、雑貨、コピー用紙などの消耗品類、材料の購入費等のほか、活動に必要な備品	
④食糧費	お弁当や飲み物などの食事代	酒類を除く
⑤印刷製本費	パンフレット、チラシ、ポスター、会議資料、報告書などの印刷費	
⑥借料・損料	会場使用料、機材借上料、貸切バス・レンタカーなど	
⑦通信運搬費	各種郵送費、託送費	
⑧賃金	事業実施のために雇入れた専従職員（臨時職員、アルバイトなど）への賃金・通勤費等 ※源泉徴収義務者に合致する団体は、申告義務などが生じますので、ご注意ください。	常勤雇用職員への給与
⑨委託費	申請団体では実施が難しく、他の事業者等へ調査や作業を発注する際に発生する費用	

	※委託費が突出していると自らの団体が行う事業と見なされない可能性がありますので、ご注意ください。	
⑩雑費	振込手数料などの各種手数料、損害保険料、駐車代など上記科目に分類できない少額の支出	
⑪一般管理費	団体の管理費や申請活動にかかる団体役職員の人事費など（金額は申請合計額の20%または10万円のいずれか少ない方を上限） ※一般管理費を積算した場合で、助成金額の減額査定が行われた際には、査定後の決定額を基に上限を設定します。また支出実績が、助成決定額に満たなかった場合も精算合計額を基に上限を設定します。	

[注意事項]

- ア. 経費の根拠が不明確な場合や不適当と判断される支出は、助成対象外となることがあります。根拠が分かるよう明確に記載してください。
- イ. 活動に必要であれば、消耗品だけでなく、10万円以上または耐用年数が1年を超える備品も購入することができますが、**重要なのは「活動内容」そのもの**ですので、購入の必要性が説明可能で、かつ全体費用に占める割合が突出することのないようご注意ください。
- ウ. 備品同様、酒類を除く食糧費についても支出ができます。一人当たりの限度額等は設けませんが、必要性が認められる範囲となるようご注意ください。
- エ. 以下のように、活動に直接関係しない経費は対象外です。
 - ・申請事業には関係のない経費
 - ・その他、上記に類する経費で助成対象としてふさわしくないと認められる経費
- オ. 一般常識に照らして使途が不適切、金額が高額と考えられる支出は認められません。
上記以外でも経費積算に関するご不明点がある場合は、事前にお問い合わせください。

【次世代コース・しづくコース】

次世代コース・しづくコースは、採択事業実施のための支出であれば資金使途を問いませんが、確実な事業実施のため、申請時に支出項目に沿った対象経費の内訳書を提出していただきます。

4 申請の手続き

事業実施を希望する団体は、以下の提出書類をすべて揃え、財団宛てに電子メールに添付の上送信してください。
提出時は、すべての申請資料をPDF形式に変換してメールに添付してください。

申請先メールアドレス：emizu@heco-spc.or.jp

申請締め切り：2026年2月10日（火）※18時必着

※例年より早く募集を締め切ります！ご注意ください！

各コースにおける提出書類は次のとおりとなります。

e-水コース（団体単体の場合）	e-水コース（流域ネットワークの場合）
①（別記第1号様式）北海道e-水プロジェクト助成申請書（団体単体用）「1. 団体の概要」 ②（別記第3号様式）「2.申請活動の内容」 ③（別記第4号様式）「3.対象経費の内訳書」 ④ 団体等の規約等 ⑤ 構成員、または構成団体の名簿（※）	①（別記第2号様式）北海道e-水プロジェクト助成申請書（流域ネットワーク用）「1.流域ネットワークの概要」 ②（別記第3号様式）「2.申請活動の内容」 ③（別記第4号様式）「3.対象経費の内訳書」 ④（別記第5号様式）「流域ネットワーク行動計画書」 ⑤ 流域ネットワーク等の規約等 ⑥ 構成員、または構成団体の名簿（※）
しづくコース	次世代コース
①（別記第1号様式）北海道e-水プロジェクト助成申請書（しづくコース用）「1. 団体の概要」 ②（別記第3号様式）「2.申請活動の内容」 ③（別記第4号様式）「3.対象経費の内訳書」 ④ 団体等の規約等 ⑤ 構成員、または構成団体の名簿（※）	①（別記第1号様式）北海道e-水プロジェクト助成申請書（次世代コース用）「1. 団体の概要」 ②（別記第3号様式）「2.申請活動の内容」 ③（別記第4号様式）「3.対象経費の内訳書」 ④（別記第6号様式）または代替資料（授業概要等） ▶学校（授業・部活動等）単位で申請する場合は、別記第6号様式に代えて、授業や活動の実施主体を確認できる資料（授業概要・校内広報物・活動計画書等）で代替できます。

※団体が構成員として参画している場合は、団体の組織名と担当者の氏名を名簿に記載してください。

なお、提出書類の書式や記入方法はコースごとの「記載例」をご参照ください。

5 審査基準、採択・不採択の通知

提出された助成申請書について内容確認を行い、北海道、コカ・コーラ、財団、有識者などによる選考委員会を経て採択団体を決定します。助成総額や対象経費の内容等により、減額での採択となる場合があります。また、審査の過程で、事務局より申請内容の確認を行う場合があります。

審査は、各コース以下に示す6つの基準で行います。各コースで評価する項目が異なる点にご注意ください。また、セミナーや講演会などの実施のみでも申請は可能ですが、審査では「現地での活動（フィールド活動）」を重視しています。

○：審査において評価する項目です。一の項目は評価対象ではありません。

審査基準	e-水コース	次世代コース	しづくコース
水環境への貢献度	○	○	○
地域との連携（様々な主体による協働）	○	○	—

取組の継続性・将来性	—	—	○
波及性・共感性	○	—	○
新規性・独自性	○	—	○
環境課題の解決力	○	—	—
北海道らしさ	○	○	○
次世代育成	—	○	—
自主性・活動意欲	—	○	—
成果発表の場	—	○	—
地域環境課題への問題意識	—	—	○

※ 連続助成への対応

複数年の連続助成についての申請や採択についての回数制限はありません。

本プロジェクトでは、複数年にまたがる助成は行っておりませんので、計画する事業が複数に渡る場合は、1年ごとに事業計画を整理し申請してください。また、**1年目と2年目の内容が異なり新たな取組や発展的な取組であることを除き、前年度同様の内容に関する申請については優先順位が低くなります**のでご留意ください。

採択可否の通知は、事務局 (emizu@heco-spc.or.jp) より電子メールで**3月中～下旬**を予定しています。

6 助成金のお振込み

助成額が30万円までの団体は採択後、前払いとなります。e-水コースで30万円以上の助成額となった団体は、半額までの前払いが可能ですが、事業費について一部または全部の立替が必要になります。

詳細は、採択後にお示しする精算手引書をご覧ください。

e-水コース	次世代コース	しづくコース
採択が 30 万円までの場合は、全額を前払いいたします。（4～5 月中） 30 万円以上の場合は、申請のうえ採択額の半額まで前払いが可能です。		採択後に全額を前払いいたします。（4～5 月中）

助成金のお支払いは口座振込により行います。必ず、団体名義の銀行口座をご用意ください。（個人名義の口座は認められません）

※団体名義の口座の作成は金融機関により時間がかかることがあります。応募時に口座がない場合は、採択・不採択に関わらず事業実施の準備として口座作成をお願いします。

7 精算・報告

交付決定を受けた団体（または流域ネットワーク）は、助成報告書等を提出していただきます。

詳細は、採択後にお示しする精算等手引書（e-水コース）、活動手引書（しづくコース、次世代コース）をご覧ください。

提出期限

事業完了後20日以内又は2026年12月21日（月）のいずれか早い期日まで

e-水コース	次世代コース	しづくコース
精算報告書・支出明細書類等を提出していました。支出に関しては <u>領収書などの証憑書類（写し可）</u> も提出が必要となりますので、保管と管理をお願いします。	精算報告書や支出明細書類等（領収証の写しなど）は提出不要ですが、 <u>場合によっては提出をお願いすることあります</u> ので、団体にて保管と管理をお願いいたします。	

※「e-水コース」において、助成事業の支出が前払い額に満たなかった場合、前払い額との差額は返還していただきます。

8 採択後の留意事項

- 事業の実施にあたり、活動対象地域及び周辺環境への配慮、各法規制や希少種等生物の生息状況、及び生息情報の発信等へは十分な配慮をお願いします。
- 対象事業で製作した造作物や配布物などの成果物には、「北海道コカ・コーラボトリング株式会社、北海道、公益財団法人北海道環境財団の三者による協働事業「北海道e-水プロジェクト」の助成を受けて作成しています。」などと表記し、「北海道e-水プロジェクト」のロゴを掲載してください。ロゴは採択団体（または流域ネットワーク）に電子メールでお送りします。また、セミナー・シンポジウム・研修会などの開催にあたっても、同様に表記・掲載してください。なお、活動にあたっては、可能な限り採択後にお配りする「北海道e-水プロジェクト」ののぼり旗を掲げていただきます。

ロゴサンプル



北海道e-水プロジェクト



- (3) 採択団体（または流域ネットワーク）は、「キックオフミーティング」（4月20日頃、オンライン開催を予定）、「北海道e-水フォーラム」（11月中旬・札幌市内にて開催予定）へ参加いただき、本制度により実施する（実施した）事業について、PowerPointなどのプレゼンテーションソフトを用いて発表していただきます。**（e-水コースは必須、しづくコース・次世代コースも原則必須、事情により応相談）**
なお、参加に係る旅費は別途支給（札幌市内の団体を除く）しますので、申請内容に加える必要はありません。
- (4) 採択団体には、**活動情報の事前告知や簡単な途中経過報告（写真、動画を含む）をお願い**しております。また、主催者（コカ・コーラ、北海道、財団）が事業参加、広報のための取材を実施することがあります。情報提供いただいた内容、取材内容は、北海道e-水プロジェクトのホームページやFacebook等にて公開させていただきます。事前に参加者などから掲載の了承を得るようご協力をお願いします。

9 個人情報等の取扱い

申請者から提供頂いた個人情報は、助成対象活動の選考および助成実施の目的のみに使用します。なお、助成対象活動の成果等は、北海道e-水プロジェクトのホームページ等で公表する場合があります。

10 問い合わせ先

制度内容や申請書類の作成などについて不明な点がありましたら、事務局までお気軽にお問い合わせください。

【事務局】

公益財団法人北海道環境財団 北海道e-水プロジェクト担当
〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1番地 伊藤・加藤ビル4階
TEL：011-218-7811〔月～金10:00～18:00（年末年始・祝日を除く）〕
E-mail：emizu@heco-spc.or.jp